

## 第5章 まちづくりの推進方策

本計画のめざすべき将来像である「時代の変化に対応した日野らしい『住む・働く・憩い楽しむ』場を高めるまちづくり」に基づき、全体構想の分野別方針と地域別構想のまちづくりの方針を定めました。この方針の実現を推進するための方策として、「めざすべき将来像の実現」、「時代の変化に対応したまちづくり」、「協働のまちづくり」における基本的な考え方と取組を以下に整理します。

### 1. めざすべき将来像の実現

#### (1) 基本的な考え方

本計画は、町が定める最上位計画である第6次日野町総合計画を実現するための都市計画分野における計画であり、概ね20年後の将来を見据えた計画となっています。

そこで、様々な都市計画制度を柔軟に活用するとともに、他分野の関連計画と整合を図りながら、まちのめざすべき将来像の実現をめざします。

#### (2) 取組

##### ① 庁内連携体制の強化

都市計画の施策は、産業、農林、福祉、観光、防災、文化等の様々な分野に密接な関わりがあります。

そのため、都市計画に掲げる施策の適切な実現に向けて、庁内の横断的な連携がとれる組織づくりをめざし、庁内連携体制の強化に努めます。

##### ② 関係機関への働きかけ

いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを実現できるよう、国・県等がこれまでに培ってきた情報や経験を踏まえた、より適切な施策展開を行っていくために、今後も国・県等の関係機関への働きかけに努めます。

## 2. 時代の変化に対応したまちづくり

### (1) 基本的な考え方

本計画は、現在の本町の現況や町民意向等を踏まえ、長期的な都市計画分野における方針を示しているため、将来的に本町を取り巻く社会情勢等の大きな変化により、まちづくりの方針を大きく変更しなければならないことも予想されます。

そこで、本計画に掲げる事業内容の進捗状況や点検を行うとともに、社会情勢の変化、地域情勢の変化、関連する諸計画の見直し等があった場合は、必要に応じて、本計画の内容の柔軟な見直しを行い、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりの実現をめざします。

### (2) 取組

#### ① 適切な事業実施と財源確保

本町の財政は、社会情勢の変化に伴い、厳しい状況となっており、効率的な予算配分を行うことが求められています。まちのめざすべき将来像を実現させるためには、各施策の本町に及ぼす効果を適切に見極め、効率的な事業実施に努めます。又、国・県の交付金等を活用することにより財源確保に努めます。

#### ② 計画の見直し（PDCA サイクルの実施）

都市計画における施策は、短期的に効果を実感できるものもありますが、一方で、長期でなければ効果が実感できないものもあります。特に、長期的に効果が実感できるものは、取り巻く社会情勢に起因し、効果が大きく変化する可能性があります。

そのため、より効果的な施策の実現にあたっては、計画(Plan)を、運用(Do)に移し、その結果・成果の進捗確認(Check)、見直し・改善(Action)、次の計画(Plan)へつなげていく、PDCA サイクルの進行管理により、各施策の進捗状況を適切に確認し、アンケートによる町民の声や人流データ等の客観的な事実を用いて、必要に応じて適宜、施策の見直しを実施していく必要があります。

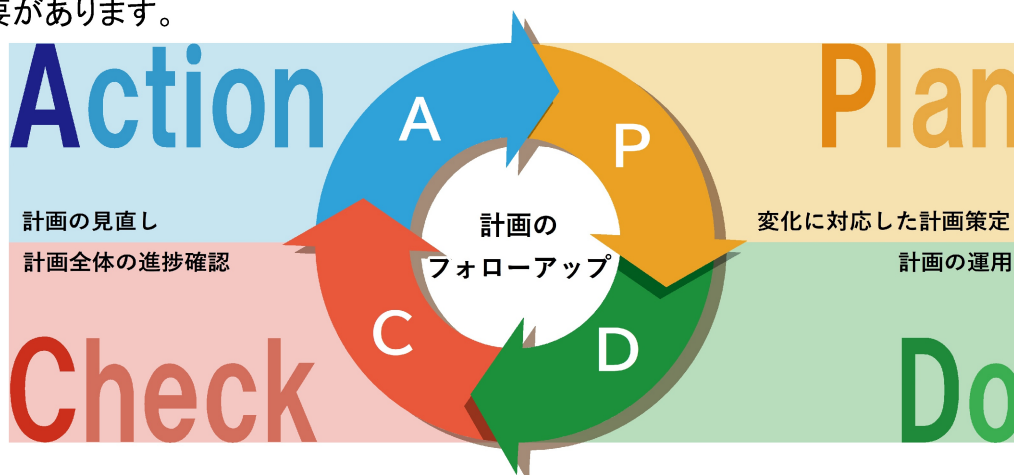


図 PDCAサイクル

### ③ 人流データを活用したサービスの向上

人の流れを「見える化」できる人流データを活用し、公共交通分野等の様々な視点から地域の活性化を図るとともに、町民等へのサービス向上に努めます。

### ④ ITシステムの構築とDX※<sup>5</sup>の推進

町民サービスの質を向上して、町民の生活を豊かにすることが求められています。

そのため、デジタル技術を活用し、施策等のあり方を変革させ、快適で安全な生活環境を整えるよう、基盤となるITシステムを構築し、DXの推進に努めます。

### ⑤ 脱炭素社会の推進

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を極力なくし、持続可能な社会を目指すことが求められています。

そのため、太陽光発電・バイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入を促進、公共交通機関の再構築により脱炭素型物流体系の形成等を図り、脱炭素社会の構築に努めます。

※5 DX(デジタルトランスフォーメーション)・・・データやデジタル技術を活用して、民間企業や行政が事業や組織のあり方を変革し、人々の生活環境等を良い方向に導いていくことです。

### 3. 協働のまちづくり

#### (1) 基本的な考え方

本町の緑豊かな自然環境を保全するとともに、まちの発展に向けた都市計画を進めていくためには、町民、民間事業者等、行政がまちのめざすべき将来像を共有し、それぞれの立場と役割を相互に理解しながら課題に取り組む必要があります。

そこで、町民、民間事業者等、行政が相互に知識、経験、感性を出し合える仕組みの構築を推進するとともに、適切な役割分担のもと、主体的に課題に取り組む協働のまちづくりを実践していきます。

#### (2) 取組

##### ① 町民の役割

町民には、まちづくりの主役として、行政が発信するまちづくりの取組に対して、主体的な意見やアイデア等の参画を促進します。

自治体等が主体となり、地域間で連携しながら、老若男女の町民が相互に協力してまちづくり活動等の取組を継続していくことが望ましい形となります。

##### ② 民間事業者・関連団体等の役割

民間事業者、関連団体等には、これまでの培ってきた知識・経験等から、特に産業の課題における新たな施策展開への取組を促進します。

##### ③ 行政の役割

行政は、町民、民間事業者等がまちづくりに積極的に関わられるよう、町政情報、まちづくりの事例、民間事業者・団体等の情報を提供するとともに、協働のまちづくりに向けて、町民、民間事業者等の活動に対する支援体制の強化に努めます。

また、適宜、アンケート調査等により町民意向の把握を行い、都市計画に反映させることで、地域の現況と整合のとれた効果的なまちづくりを進めます。

日野町都市計画マスタープラン  
(日野町の都市計画に関する基本方針)

令和 4 年 4 月  
日 野 町

〒529-1698  
滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目 1 番地  
TEL:0748-52-6567(直通)  
FAX:0748-52-2043